

川崎市バス事業 次期経営健全化計画 川崎市バス事業 ステージアップ・プラン【概要】

新たな経営健全化計画の策定に向けて

市バス事業は、市民やお客様の大切な交通手段としての役割を果たすために、「ニュー・ステージプラン（計画期間 平成 17 年度～21 年度の 5 年間）」により、営業所の管理委託や給与水準の見直しなどの経営改善と需要に応じたバス路線の見直し、バス車両のバリアフリー化・低公害化、停留所施設の改善などのお客様サービスの向上に鋭意、取り組んでいます。

しかしながら、プラン策定時には想定できなかった市バス事業を取り巻く大きな環境変化に的確に対応するために、平成 20 年 8 月の「第 2 次川崎市バス事業経営問題検討会」答申を踏まえ、今後も、公営バスとしての意義・役割を果たしていくために、「ニュー・ステージプラン」を 1 年前倒しして、21 年度からスタートする「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン」を策定し、さらなる経営改善とお客様サービスの向上に取組ます。



川崎市バス事業 ステージアップ・プラン

1 目標

市バスのサービススタンダードを構築し、お客様サービスのより一層の向上を図るとともに、経営改善と増収に向けた取組みを推進し、計画期間最終年度の単年度収支均衡と計画期間後における持続可能な経営基盤を確立します。

2 計画期間

平成 21 年度～25 年度の 5 箇年間

3 目標の実現に向けた重点施策

(1) 安全・安心な輸送サービスに向けて

運輸安全マネジメントに基づき、営業所の運行管理の徹底や事故防止に向けた職員研修を充実し、輸送の安全性の向上を図り、お客様の信頼に応えます。

輸送の安全に関する中期的な目標

- ・ 平成 25 年度末までに有責事故（有責率 1% 以上）の発生件数を 20 件/年以下（走行キロ 10 万キロ当たりの有責事故件数を 0.16 件/年以下）に削減

事故防止、コンプライアンス（法令順守）の徹底に向けた取組

- ・ 乗務員指導監督年間計画に基づく研修の実施
- ・ 運行管理者研修の実施 など
- ・ 職員の健康管理の徹底

ドライブレコーダーの計画的導入及び技能の向上

(2) お客様満足度の向上に向けて

経営理念に掲げる「安全、正確、快適な輸送を行い、お客様の信頼に応えます」と「より良いサービスを明るい笑顔で提供します」を実現するために、市バスならではの高品質なサービススタンダードを構築します。

路線再編、ダイヤ改正

- ・ お客様ニーズや運行の効率化、都市基盤の整備進捗などに併せた路線再編やダイヤ改正など

【今後予定されている都市計画道路や駅前広場等の整備計画】

| | |
|----------|---|
| 平成 21 年度 | J R 川崎駅東口駅前広場の再編整備工事着工 都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線の整備 |
| 平成 22 年度 | J R 横須賀線武蔵小杉新駅駅前広場整備 J R 川崎駅東口駅前広場の再編整備 新川崎駅交通広場の整備 |

バス停留所施設の改善

- ・ 広告付き上屋の拡充整備 平成 25 年度までに 70 基設置予定
- ・ 通常上屋の計画的整備 毎年度、10 基代替整備
- ・ 照明付標識の計画的整備 平成 21、22 年度、集中的に 20 基ずつ代替整備
平成 23 年度以降毎年 10 基新設・代替整備
- ・ 市バスベンチの計画的整備 平成 19 年度から 21 年度の 3 箇年計画で計 300 脚の
集中整備（設置可能停留所への整備完了）
平成 22 年度以降毎年 20 脚代替整備
- ・ 市バスナビ対応停留所の拡充 お客様の御利用の多い停留所に計画的整備を検討
市バスサービススタンダードの構築（4 ページ参照）
- ・ 可能な限り数値目標の設定と P D C A サイクルによる着実な推進

(3) 社会的要請への対応と地域貢献について

人と環境にやさしい市バスの取組として、バス車両のバリアフリー化や低公害化を推進するとともに、生活路線等の維持や地域と連携した取組を行います。

バス車両のバリアフリー化

- ・ 平成 25 年度までにバリアフリー新法の基準に適合した低床バス（ノンステップバス及びワンステップバス）に 100%更新

バス車両の低公害化

- ・ 平成 25 年度までに最新の排出ガス規制適合車等に更新（計 184 両）
- ・ 平成 25 年度までにハイブリッドバスの計画的導入（目標 計 30 両）

(4) 経営力の強化に向けて

企業体として持続可能な経営基盤を確立するため、増収策とコスト削減策の検討、実施に努めます。

増収策の推進

- ・ お客様ニーズや運行の効率化、都市基盤の整備進捗などに併せた路線再編やダイヤ改正など（再掲）
- ・ ラッピングバスの増車や広告付き上屋の拡充など
- ・ 車庫用地など局資産の有効活用

コスト削減

- ・ 運行の効率化と市バスサービス水準の維持を前提とした井田営業所の管理の受委託
- ・ 公募嘱託運転手の活用
- ・ 自立した持続可能な経営が達成できる給与体系のあり方の検討

経営基盤の強化

- ・ 本局の組織体制の見直しや定型業務の効率化

(5) 組織の活性化と職員の意識改革について

市バス事業に携わる全職員が経営理念を理解し、市バス事業はサービス業であることの意識の徹底と経営感覚の醸成を図ります。

- ・ 意識改革の徹底に向けた研修の充実と人材育成
- ・ 職員提案制度を活用した職員の創意工夫の奨励と経営への参画意識の醸成
- ・ 適正な人事評価による人材育成と意識改革の推進、経営力の強化

4 (仮称) 経営アドバイザー・ボードの設置

外部有識者で構成する「(仮称) 経営アドバイザー・ボード」を設置し、「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン」の進捗状況の点検・評価や市バス事業の重要事項に関する経営判断に際して助言や意見をいただき、事業運営に反映していきます。

5 一般会計繰入金の見直し

公営バス事業としての市バス事業の意義・役割を踏まえて、一般会計が負担すべきと整理された繰入金については、さらなる経営改善に取り組むことにより、その縮減に努めます。



市バスサービススタンダード

お客様がご利用しやすいバス

1 運行ダイヤの改善

お客様が特に少ない路線以外は、1時間に3回の運行を確保し、お客様が御利用しやすいパターンダイヤ（例 毎時時間帯 10分、30分、50分）への改正に努めます。

2 バス運行の定時性の確保

交通管理者等と協議し、走行環境改善の要望を行うとともに、ダイヤ改正による定時性の確保に努めます。

3 乗車券制度の改善

1箇月、3箇月の通勤定期券の他に、新たに6箇月 IC 通勤定期券の発売を検討します。

4 情報ツールの改善

毎年度、バスマップを発行し、お客様にバス路線の見直しなどをお知らせします。

人にやさしいバス

1 バス車両のバリアフリー

バリアフリー新法の基準に適合するノンステップバスやワンステップバスを計画的に導入し、バリアフリー化 100%を目指します。

2 快適空間の整備（広告付き上屋などバス停留所施設の整備）

広告付き上屋を平成 25 年度までに 70 基設置を目指します。通常上屋、照明付標識及び市バスベンチを計画的に整備します。市バスナビ対応停留所の拡充整備を検討します。

3 職員の意識改革・意識向上

どなたにも優しい運転や車内アナウンス、応接に努めます。

特に、お年寄りやベビーカーのお客様をサポートします。



環境にやさしいバス

1 低公害型バスの導入

バス車両の更新に当たっては、低公害型車両の導入を進めます。

2 地球温暖化防止対策

CO₂の削減効果が高いハイブリッドバスを毎年度計画的に導入し、平成 25 年度までに目標として 30 両の導入を目指します。

乗務員は、エコドライブ・アイドリングストップを実践し、排出ガスの抑制に努めます。

また、平成 21 年度にバイオディーゼル燃料を試験的に導入し、効果を検証します。

収支計画



平成21年度
予算

平成25年度

現状のまま

プラン実施後

職員数（正規職員）

| | (人) |
|-----|-----|
| 職員 | 577 |
| 乗務員 | 436 |
| その他 | 141 |

| (人) | 増減 |
|-----|----|
| 577 | |
| 436 | |
| 141 | |

130人削減

| (人) | 増減 |
|-----|------|
| 447 | -130 |
| 329 | -107 |
| 118 | -23 |

ステージアップ・プラン

収支

| | (億円) |
|----|------|
| 収入 | 92.4 |
| 支出 | 95.4 |
| 収支 | -3.0 |

| (億円) | 増減 |
|------|------|
| 93.1 | 0.7 |
| 94.5 | -0.9 |
| -1.4 | 1.6 |

2.7億円改善

| (億円) | 増減 |
|------|------|
| 93.1 | 0 |
| 91.8 | -2.7 |
| 1.3 | 2.7 |

* 平成25年度の「現状のまま」は、ステージアップ・プランを実施しない場合の見込み

* 職員数は交通事業管理者を含む正規職員数であり、平成25年度の「現状のまま」は平成21年度予算の人員